



京丹波町一時保育事業

京丹波町では、「一時保育事業」を実施しています。

保護者の通院や看護、冠婚葬祭等により急用で家庭での保育が困難な場合や、子育てにお疲れの場合などに一時的にお子様をお預かりするサービスです。

事業名	一時保育事業
対象年齢	京丹波町に住所を有し、町立こども園に入園していない満1歳から就学前までの児童
利用日 および 利用時間	利用日：月曜日から金曜日 （土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。） 利用時間：午前8時30分から午後4時30分まで ※気象警報発表時は一時保育を中止する場合があります。
利用料金	3歳児未満：1時間あたり250円 一日（8時間）…2,000円 3歳児以上：1時間あたり200円 一日（8時間）…1,600円 ※料金については、利用された月の翌月に納付書を送付します。 （口座振替はできません） ※利用当日に一時保育を辞退される場合は利用料金を納めていただきます。
申込方法	ご利用を希望される日の3日前（土日祝含まない）までに「京丹波町一時保育事業等申込書」及び「保健調査」に必要事項をご記入の上、子育て支援センターへお申し込みください。 ※保健調査については、利用される年度内に1回の提出（初回利用時提出）をお願いします。
定員	一日2名まで ※利用希望の児童が病気の場合にはお預かりできません。
実施施設	京丹波町子育て支援センター拠点型

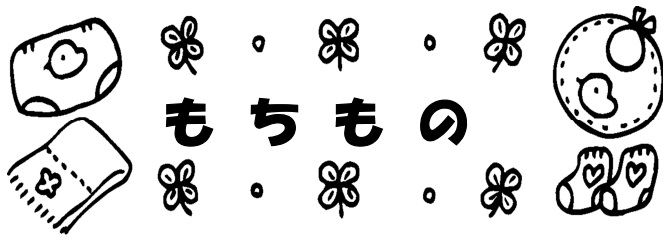
お問い合わせ先：子育て支援課

子育て支援センター

☎ 82-1394

☎ 090-1892-2774





一時保育事業ご利用の方へ
当日の朝に持参して頂く物

◎全ての持ち物に名前を記入してください

- ☐ 水筒（ストローマグ等でも可）
- ☐ コップ（必要に応じて）
- ☐ 手ふきタオル 1枚
- ☐ フェイスタオル 1枚
- ☐ 着替え（2セット）
※1セットずつ（上下服・下着）を袋に入れてください。
- ☐ 紙パンツ（3～5枚）
- ☐ おしりふき
- ☐ ビニール袋（5枚程度・汚れもの、交換後のオムツ等を入れます）
- ☐ おやつ（普段食べ慣れているもの）
- ☐ おしぼり（ウェットティッシュでも可）
- ☐ 帽子、靴（外遊び用）
- ☐ お気に入りの玩具（あれば）
- ☐ お弁当
- ☐ おはしやスプーン、フォーク等の食具（使い慣れているもの）
- ☐ エプロン
- ☐ 昼寝用布団
※昼寝用布団については、お持ちでない方はご相談ください。

持ち物についてのお問い合わせは子育て支援センターまでお願いいたします。
☎ 090-1892-2774